

京都市告示第 230 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき、平成30年8月1日から平成31年3月31日まで、次の者を京都市公金収納受託者として、粗大ごみ処理手数料の徴収事務を委託します。

平成30年7月31日

京都市長 門川 大作

氏名又は名称	住 所	備考
サンショップ 九条店	京都市南区東九条宇賀辺町 17	

(生活環境美化センター)